

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	保育所通園補助事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)	
部等名	保健福祉部	課等名	子育て支援課		包含する細々目	1	3	2	1	10	2		
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり												
施策	37 子どもを産み育てやすい環境の充実												
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	関連計画 条件等		飯田市遠距離保育所通園費交付要綱					
		事業期間	13	年度～	年度								

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	・やむを得ず、遠距離にある保育所に通園している児童の保護者。	補助対象となる児童数(人)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする
			100			
	・やむを得ず、遠距離にある保育所に通所した児童の通所に要する費用の負担軽減を図る。	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
			18目標	100	最終目標	100
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	通所に要する費用の負担軽減を受けた保護者/やむを得ず、遠距離にある保育所に通所している児童の保護者数(%)	18実績		19目標	100
23目標				23実績		最終目標達成年度
18目標				最終目標		
18実績				19目標		↑
		23目標		23実績		最終目標達成年度

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	<ul style="list-style-type: none"> ・やむを得ず、遠距離保育所に入所した児童の通所に要する費用の負担軽減を図るため該当児童の保護者に対し補助金を交付する市単事業。 ・この補助金は、児童の住所から保育所までの距離と保護者の勤務先から保育所までの距離のいずれもが、3キロメートル以上ある遠距離の保育所に通園して、受入年齢や保育時間、保育所の廃止や移転等の理由で、その遠距離の保育所以外に通園する保育所がない場合に補助対象となる。 ・この補助を開始した当初は、保育所の統廃合によって遠距離の保育所に通所しなければならなくなったことにより通所に要する費用が増加した保護者の負担軽減を図るための市単事業であったが、補助要件に該当すれば、市内の保育園に通園している児童の保護者も補助該当となるため、現在は他の保育園に通っている児童の保護者も補助を受けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通園費の補助。 ・平成9年度から保育所の選択が自由化されているなかで、今後の民間委託や統廃合を視野に入れた補助対象者の範囲や補助対象期間等の補助基準について検討する。 	補助対象となる遠距離の保育所に通園している児童の保護者の数(人)	100
		<ul style="list-style-type: none"> ・通園費の補助。 ・平成9年度から保育所の選択が自由化されているなかで、今後の民間委託や統廃合を視野に入れた補助対象者の範囲や補助対象期間等の補助基準について検討する。 	補助対象となる遠距離の保育所に通園している児童の保護者の数(人)	100

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	2,144	2,144
事業費計(A)	2,144	2,144	
人件費	正規職員所要時間	18年度 40	19年度
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	143	0
	トータルコストA+B	2,287	2,144

特定財源内訳や補足事項	
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	産み育てやすい社会環境が整う。	子どもを産みやすい社会環境であると感じている対象者の割合	現状値	22.1	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	30
	子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合		現状値	55.8	19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標	60	

<p>この事業を開始したきっかけ</p> <p>・児童の減少により統廃合となった保育園に通っていた児童の通所費用の増加を軽減するために実施された。</p>	<p>事業を取り巻く状況の変化</p> <p>・年々、未満児保育や延長保育を利用する児童が増加しているが、現在も一部の公立保育園ではどちらのサービスも実施していないため、その保育園の地元で未満児保育や延長保育を希望する児童は多くの保育所には通えず、遠くの保育所に通園しているという状況が続いている。</p> <p>・平成9年度からは、保育所の選択が自由化されている。</p> <p>・今後も保育園の統廃合が実施される可能性はある。</p>	<p>事業に対する市民や議会の意見</p> <p>・この制度は市民へほとんど周知されていないため、制度に関する意見はほとんどない。</p> <p>・一部には、保育所の選択が自由化がされている時代であり、完全な車社会で送り迎えがあたり前になっているにもかかわらず、遠いという理由だけで一部の市民だけに補助金を出すのは公平性に欠けるとの意見もある。</p>
--	--	---

【See】18年度の振り返り

目的妥当性評価	<p>この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？</p>	<p>(評価) 結びつく (その理由)</p> <p>・保護者の負担軽減により利便性が向上するため。</p>	有効性評価	<p>成果をさらに向上させる余地はありますか？</p>	<p>(評価) 余地がない (その理由)</p> <p>・定められた補助要件の中で補助しているため、該当者の増減はあっても、達成度は常に100%となるため、成果を向上させる余地はない。</p>
	<p>対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？</p>	<p>(評価) 必要性がある (その理由)</p> <p>・保育所の自由選択制になっていることや車社会が進んだことで、ほとんどの保護者が園への送迎に車を利用するようになっている状況から、制度の見直しまたは廃止の必要性がある。</p>		<p>廃止・休止した場合の影響はありますか？</p>	<p>(評価) 影響あり (その理由)</p> <p>・補助対象者や該当地区からの抵抗が予測される。</p>
	<p>意図の見直しの必要性はありますか？</p>	<p>(評価) 必要性がある (その理由)</p> <p>・統廃合の際に通園していた児童の保護者を対象とするなど、時代の変化等に対応して見直す必要がある。</p>		<p>他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？</p>	<p>(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由)</p>
	<p>市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)？</p>	<p>(評価) 必要ない (その理由)</p> <p>・統廃合などの特別な事由が発生した場合を除き、関与の必要はない。</p>		<p>効率的に、事業費や人件費の削減は可能ですか？</p>	<p>(評価) 不可能 (その理由)</p> <p>・補助金交付事務であるため、対象者を制限することで人件費は削減できるが、同時に成果も下がるため不可能。</p>
			公平性評価	<p>受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？</p>	<p>(評価) 妥当でない (受益者とその理由)</p> <p>・保育所の自由選択が可能となり、車社会が進む中で、保育所までの距離だけで通園費が補助される一部の対象者と補助対象外の市民との公平性が保てなくなっている。</p>

【Plan】改革改善

<p>今後の事業の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 終了</p> <p><input type="checkbox"/> 廃止</p> <p><input type="checkbox"/> 休止</p> <p><input type="checkbox"/> 目的見直し</p> <p><input type="checkbox"/> 別事業に統合</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善</p> <p><input type="checkbox"/> 現状維持</p> <p>実施年度 20</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; color: green; font-weight: bold;">具体化</p>	<p style="text-align: center;">何を、いつまでにどうするのかの改革改善案</p> <p>・上村地区の保護者が、18年度から補助対象となるため、補助対象者が増加する。</p> <p>・制度の見直しまたは廃止とその時期。</p>
--	--

【補足事項環境側面】

<p>(1) 環境影響評価の必要性判断</p>	<p>(2) 必要性な場合の実施事由</p>
<p>(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？</p>	

【指摘事項】

<p>施策マネジメント会議</p>	
<p>施策評価会議</p>	
<p>第5次基本構想基本計画推進委員会</p>	